

◆◇=====◆◇

「障がい者差別禁止法（仮称） の制定に向けたシンポジウム」

日 時：2010年6月10日（木）13:00~16:00
場 所：東京ウィメンズプラザ「ホール」（東京都渋谷区神宮前 5-53-67）
参加費：無料
主 催：日本労働組合総連合会（連合）

◆◇=====◆◇

連合は、障がいに基づくあらゆる差別を禁止し、障害をもつ人のあらゆる分野における自立と参加を保障し、権利の確立をはかるために、国連「障害者権利条約」の批准と国内法整備への対応を進め、「障がい者差別禁止法」（仮称）の制定を求めています。

障害者権利条約と国内法整備のあり方等について検証し、条約批准を進めるためのシンポジウムを開催します。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

＝プログラム＝

12:30 受付開始

13:00 開会

§ 主催者代表挨拶 南雲 弘行 連合事務局長

§ 基調講演「国連障害者権利条約批准と国内法の整備に向けた課題について」

◇講師：長瀬 修 氏（東京大学大学院経済学研究科 R E A D 特任准教授）

§ パネルディスカッション

「障がい者差別禁止法の制定に向けた課題

～インクルーシブな社会の実現のために」

◇コーディネーター：連合・中島総合政策局長

◇パネリスト：

長瀬 修 氏（東京大学大学院経済学研究科 R E A D 特任准教授）

尾上 浩二 氏（D P I 日本会議事務局長）

栗原 久 氏（箕面市市長政策室参与／箕面市障害者事業団常務理事・事務局長）

16:00 閉会

＝お問い合わせ先＝

連合 総合政策局 生活福祉局 遠藤／伊藤
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11
TEL 03-5295-0523／FAX 03-5295-0546
Eメール jtuc-seikatsu@sv.rengo-net.or.jp

＝開催場所＝



東京ウィメンズプラザ

住所：〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-67

電話：03-5467-1711

◇地下鉄銀座線・半蔵門線・千代田線：表参道駅下車徒歩 7 分(B2出口)

※車いすをご使用される方は、B3出口からエレベーターで地上出口に出てください。

青山通り(国道 246 号)を渋谷駅方面に向かい、青山 5 丁目交差点で横断し、渋谷駅方面に向かってください。

◇JR 山手線・東急東横線・京王井の頭線：渋谷駅下車徒歩 12 分

都バス(渋 88 系統)：渋谷駅からバス 4 分青山学院前バス停下車徒歩 2 分



※車いすをご使用される方はB3地上出口より矢印の方向にお進み下さい。

「障がい者差別禁止法（仮称）の制定に向けたシンポジウム」 参加申込書

FAX (03-5295-0546)

連合・生活福祉局行き（担当：遠藤／伊藤）

【申込み〆切：5月31日（月）】

- ◎ 車いすを使用される方、盲導犬・介助犬同伴の方、付き添い同伴の方、点字資料が必要な方は、備考欄に必要事項をご記入ください。

	氏名	所属組織・役職	連絡先	備考
1			TEL: - -	
2			TEL: - -	
3			TEL: - -	
4			TEL: - -	
5			TEL: - -	

※ 参加証等の事前送付はございません。当日受付にてお名前を確認いたします。

※ 先着順で定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。ご参加をお断りさせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※ 上記個人情報は、個人情報保護法に基づき本シンポジウム開催のため必要な範囲内で利用します。